

歴史文化資料の保存活用と歴史的先人の顕彰について（新規）

桐生市には、歴史文化の貴重な資料が数多く存在しています。しかしながら、これらの收藏と継承策、及びその活用法は充分といえず、喪失や流出のリスクは大きいのが現状です。

桐生市の観光の元となる貴重な資料を、その公開の道筋も視野に入れた、適切な保存・研究する拠点づくりをお願いいたします。

また、桐生の文化や産業を育んできた、先人の業績の研究、顕彰することは必要です。

とくに、桐生市で晩年を過ごした、戦後文学を代表する作家・坂口安吾の功績を顕彰し、ゆかりのある重伝建地区内に、情報発信をするための拠点づくりをお願いいたします。

桐生市からの回答

桐生市には、市の発展を支えてきた古くからの織物業に関わる歴史資料や民俗文化が、今日なおよく継承されています。本来、歴史・民俗に関する資料は、それを今日まで伝えてきた家で今後も伝来し続けるようにしていくことが重要と考えますが、これらの資料が時間的経過の中で、伝来した家からの散逸や流出といった危機と隣り合わせにあることもまた事実と考えます。

本市では、『新編 桐生市史』編さん基本計画」のなかで、史資料の散逸・滅失を防ぎ、貴重な文化遺産の未来への継承を目指すことを基本方針として掲げ、調査研究を進めております。

しかしながら、資料をお預かりして收藏するためには、それを収納するための設備を整えた資料収蔵庫に加え、調査や記録化を担当する専門の職員が必要となります。さらに、実物を公開するためには、適切な空間を備えた施設が必要となるなど検討すべき課題も多くありますので、今後、編さん事業を進めていく中で研究してまいりたいと考えております。

また、郷土の先人の業績を顕彰することにつきましても、編さん事業に係る調査研究を進める中で、郷土の先人たちの活躍を適宜取り上げて紹介していくことなどによって、顕彰すべきという市民の皆様の声を醸成する一助になればと考えております。

〔回答担当〕 市民生活部市史編さん室市史編さん担当

市内の歴史文化を伝える資料の存在は本市においても承知しており、可能な限り收藏及び保存並びに研究に努めているところであります。また、公開を含めた活用方法、戦後作家の顕彰等情報発信の拠点づくりにつきましては、国や県、庁内の関係部局、関係する市民団体等と連携を図りながら研究してまいりたいと考えております。

〔回答担当〕 教育部文化財保護課文化財保護係